

2019 年 2 月 6 日
三菱アルミニウム株式会社

不正競争防止法違反に関する東京簡易裁判所の判決について

本日、当社は、不正競争防止法違反に関し、東京簡易裁判所から罰金 3,000 万円の判決を受けました。当社における不適切行為に関しまして、お客様をはじめ、関係各位に多大なるご迷惑をおかけし、改めて深くお詫び申し上げます。

当社としては、判決を真摯に受け止め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、再発防止と信頼回復に努めてまいります。

以 上

【問い合わせ先】

総務部（TEL：03-3769-0111）